

実績調書類提出要領

6 「地すべり対策に係る工事に関する実績調書」

- (1) 地すべり対策に係る工事とは、地すべり防止区域内の対策工事及び道路工事等の地すべり対策に係る、杭工、排水トンネル工、アンカー工（グラウンド・アンカーを対象とし、ロックボルトは除く）、横ボーリング工、集水井工とする。

《注》当該工事の実績判断は、地すべり現象（潜在化、顕在化に関わらず）の対策工事を対象とし、単純な円弧すべりを想定した対策や法面保護・切土法面对策・地盤補強用のアンカー工事、土留め工事、基礎杭工事等は、地すべり対策に係る工事の実績としない。

なお、資料の提出は（6）添付資料に関する留意点等を参照すること。

- (2) とび・土工・コンクリート工事業を申請した者のうち、次の①、②の要件を全て満たす者について、工事実績調書を作成し提出すること。

- ① 令和8年1月1日現在で、「技術士」若しくは「一級土木施工管理技士」のいずれか1名以上（兼任は不可。）及び「地すべり防止工事士」¹を1名以上雇用している者。ただし、「技術士」は「地すべり防止工事士」の資格に替わるものとする。（「技術士」は、指定する部門・選択科目に限り、調書1を参照）

《注》技術士と地すべり防止工事士、一級土木施工管理技士と地すべり防止工事士、技術士2名、一級土木施工管理技士と技術士の4通りのいずれかの雇用がある者。

- ② 公共機関（国、地方公共団体、特殊法人等）から発注された、地すべり対策に係る工事について、元請・下請を問わず施工した実績のある者。

- (3) 工事実績は、平成28年4月1日から令和8年3月31日までに完成または完成予定の地すべり対策に係る工事について、元請・下請を問わず実績を記入すること。

※元請実績を有するもので、共同企業体（JV）で施工した場合は、出資比率が20%以上を対象とする。

なお、前年度までに工事実績調書を提出済みで過年度の実績に変更が無い場合は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの実績のみを記入とすることができる。

- (4) 調書1は、資格者の保有状況（技術士、一級土木施工管理技士、地すべり防止工事士）の人数を記入し、氏名、資格名、選択科目、取得年月日、登録番号等がわかる一覧表を添付すること。

（様式自由：既存資料で可）

なお、前年度までに提出した有資格者に変更がない場合においても、調書1（一覧表含む）を提出すること。

※有資格者の資格者証の写し及び健康保険証の写し等の在籍証明書類の提出は不要とする

- (5) 調書2～6は、地すべり対策に係る工事実績を工種ごとに記入する。

- ① 工種に実績がない場合は、その旨を記入すること。

- ② 対象工種金額（契約全体金額）は、消費税抜きの金額を記入すること。
- ③ 下記の工種が同一契約に混在する場合、対象工種金額は、直接工事費の按分により分割して記載すること。なお、実績件数としては、それぞれ1件として計上する。

（調書2）杭工 （調書3）排水トンネル工 （調書4）アンカー工
（調書5）横ボーリング工 （調書6）集水井工

（6） 添付資料に関する留意点等

- ① 記載された工事ごとに、地すべり対策に係る工事であると判定できる資料（平面図、横断図、測線図、地すべり解析資料、入札設計書、契約書の写し、見積書、工種金額算出根拠、コリンズ写し、「地すべり防止工事士」又は「技術士」を技術者資格要件で定めた工事と分かる資料など）を添付すること。

《注》平面図や横断図しか添付されず、地すべり対策に係る工事として判定できない事例が散見されるため、測線図は必ず添付し、地すべり解析資料等を適宜追加して添付すること。

※測線図：地すべりブロックの状況や対策工との関連性等の状況が判定できる図面

- ② 添付資料には整理番号を付すこと。
※整理番号例：「杭①」「杭②」「集水井①」「集水井②」等
- ③ 地すべり対策に係る工事の判定は、提出資料のみで行い、資料が不十分で判定が困難な場合は、当該工事として判定しないものとする。
- ④ 資料に不備があった場合、不備である旨の指摘や追加資料の提出等の依頼は行わない。
- ⑤ 提出された工事実績を対象工事と判定しない場合、その判定結果等については、提出者に対する通知、並びに問い合わせの回答は行わない。

（7） 資料の提出・問い合わせ先等

- ① 提出先：〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
大分県土木建築部砂防課 企画・土砂災害対策班 主幹 土谷 知弘
電話：097-506-4634（直通）
- ② 提出方法：E-mailにて以下の要領で提出
- ・提出先アドレス：a17400@pref.oita.lg.jp ※必ず受信確認を上記連絡先 土谷宛行うこと
 - ・送付メール件名：地すべり対策工事に係る実績調書の提出について（会社名）
 - ・添付ファイル名：（会社名）地すべり対策工事実績調書（該当番号）
（会社名）整理番号〈工事名〉添付資料
- ※実績調書は調書1及び調書2～6の該当ファイルを1つにまとめ提出
※添付資料は1工事1ファイルとし、文字等を鮮明に表示すること
※添付ファイル容量10MB以上はCD等の媒体にて上記提出先に郵送又は持参すること
（持参の場合は、土、日曜日及び祝日を除き午前8時30分～午後5時15分まで受付）
- ③ 提出期限：令和8年2月20日（金）必着

¹ 地すべり防止工事士の資格を有し、地すべり防止工事士の資格を取得してから土工事に係る1年以上の実務経験を有する者